

平成26年8月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成26年8月28日(木) 午後1時30分～午後4時10分

2. 開催場所

北部振興局第1・2会議室

(長浜市木之本町木之本1757-2 長浜市役所北部振興局2階)

3. 出席委員

委員長	桐山恵行
委員(委員長職務代理者)	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	北川貢造(教育長)

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

部長	嶋田孝次
理事兼教育改革推進室長	板山英信
教育総務課長	山田昌宏
教育指導課長	杉本義明
すこやか教育推進課長	山田隆司
幼児課長	小川尚久
生涯学習・文化スポーツ課長	岩坪健一
文化財保護センター所長	森口訓男
歴史文化推進室長	太田浩司
図書館運営室長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
学校給食室長	金森和善
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	隼瀬愛
教育改革推進室副参事	中岡勝博

6. 傍聴者
なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

7月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第28号 議会の議決を経るべき教育関係議案について

議案第29号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価等の報告書の作成について

日程第5 協議・報告事項

・長浜市図書館基本計画の策定について

日程第6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

西橋義仁委員、北川貢造委員

3. 会議録の承認

7月定例会

特に指摘事項はなく、7月定例会会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：3点報告いたします。1点目は、就学前教育研究会についてです。就学前教育の重要性については、民間も含め34の園の全職員が認識し、教育委員会と一体となり、研修・研鑽を努めております。この夏は教育委員会では2つの大きな研究会、研修会を開催しました。1つは8月8日、18日の2日にわたり行われました就学前教育の研究会で、これはここ数年進めております長浜市の就学前教育保育教育課程作成に係わる研究会で、各園での実践事例を提示していただき、来年度完成を目指している教育課程の内容を実践及び検証するという事取り

組んでおります。2日間で250人の職員が参加しました。もう1つは8月25、26、27日に柳沢先生をお迎えしての運動プログラムの実践研究会です。この運動プログラムもここ3年、就学前教育課程の核に位置づけ、実践的に各園で取り組んでおります。提唱者である柳沢先生が在職しておられました松本短期大学に2人の研究員を留学させ、直接ご指導を受けるなど、柳沢先生には長浜市の取組みに力添えをいただいております。今年度は直接長浜に来ていただき3日間にわたり指導していただくということで、それぞれの園での取組みを踏まえながら多くの教員が柳沢先生の理論とその指導実技等につつましてご指導いただきました。3日間で320人が参加しました。長浜市の就学前教育を今本気になってレベルアップをしようと考えていると感じました。来年度の教育課程完成に向けて、この秋から現場での実践が一層進むと確信しております。

2点目は、昭和55年に開館し、今年30周年を迎えました長浜城歴史博物館の入館者が8月3日で500万人に達成しましたことを報告いたします。県下ではびわこ博物館について2館目ということで、大変関心の高い博物館になってきたと思います。全国には、博物館、資料館等が数多くありますが、重要文化財を展示できる館は105館指定されており、長浜城歴史博物館はこの指定の中に入っており、そのような点でも全国的に高いレベルの博物館として位置づけられているのではないかと思います。長浜城歴史博物館ができてから、合併前の1市8町、新長浜市の湖北の文化の伝承、保存、発信、あるいは各種資料の収集等に大変大きな力を発揮してきていることは事実であり、そのような点ではこれを機に一層レベルアップを図っていきたいと考えています。

3点目は、中学校の部活動について、今年も近畿大会に8中学校から団体個人含め63名が参加してくれました。近畿大会で優秀な成績を修めた、西中学校の女子卓球部と南中学校の相撲個人、高月中学校の柔道個人の3中学校10名が全国大会に駒を進めてくれました。全国のレベルは大変高く、全国のトップというわけにはまいりませんでしたけど、全力で頑張りいい体験をしてくれたと思いますので、是非来年に向け高いレベルで部活道に専念してくれるよう、指導に力を尽くしていきたいと思っております。以上です。

5. 議案審議

委員長より、本日の会議に諮る予定の議案第28号については、市議会の議決を経るべき議案審議となり、これについては市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより、市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、当議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員一致で議決された。

議案第28号 議会の議決を経るべき教育関係議案について

委員長は事務局へ説明を求め、それぞれ所属長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答等は次のとおり。

桐山委員長：西中前庭舗装工事の金額についてだが、一番初めに話が出てきた当初は17,600千円で、地元の要望等を受け今回の補正予算要求額が26,589千円になったとのことだったと思うが、材質の変更によるものなのか。

教育総務課：当初の目標、目指すものについて達成できるよう工事手法を変更したことによるものです。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第29号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告書の作成について

委員長は事務局へ説明を求め、それぞれ所属長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答等は次のとおり

西橋委員：教育委員会の活動概要についての所見に対する教育委員会の今後の取り組み等についてだが、この表現だと否定的な意味にとれる。教育委員の活動が足りないとも読み取れるし、委員協議会ではなく教育委員会で議論すべきだとも取れるので表現としてはどうか疑問に感じる。そのような考えを持っておっしゃられたのか。そうではないと思うが。

教育総務課長：決して否定的におっしゃられていたわけではありません。定例会以外にもこれだけの協議の場をもっていただく中で、それぞれの案件に対し議論をし、ご意見をいただいていると説明いたしました。

桐山委員長：議論以外の竣工式など形式的な出席等のことをおっしゃっているわけではないのか。

教育総務課長：教育委員の活動を整理させていただいて、委員の皆さんに役割分担の中でご出席していただいていることを説明しました。

井関委員：園では古い絵本を大事にされているということだが、絵本の中身や内容のことだけではなく、幼い時から絵本を大事にして、修理を重ね、物を大切に扱うということ子どもたちに見せたり、指導するということは大事な教育だと思うので大変いいことであると思う。

川口委員：就学前教育の実践には各園で差があり、特に若い職員に浸透していないのは管理職のリーダーシップやマネジメント力不足ではないかとの評価委員の意見だが、若い職員にだけ特化していることが引かかる。

幼児課長：ベテランの先生方と比べてということで、経験により自然に力を付けてくるものだと思いますが、それ以外にもやはり管理職からの指導を随時行うことにより、もっときめ細やかな対応ができるのではないかと考えています。

西橋委員：今年保育士の採用試験はあったのか。去年は採用試験に申込みされた中で男性の応募者は何名くらいあったのか。

幼児課長：今年度はまだ採用試験を行っていません。昨年度の採用にかかる資料が今手元にありませんので明確な数字はわかりませんが、若干名であったと思います

す。

西橋委員：評価の中に就学前教育の現場で男性の視点や力を必要とされているとあるが、これはどの園からも必要だという声があがってきているのか。

幼児課長：どの園からもという訳ではありませんが、私たちから見ていても、母親的な存在はもちろん大事ですが、男性職員の視点で父親的な存在が傍にあり指導する方が、より良い形で子どもたちを伸ばせると考えています。

桐山委員長：園訪問させていただくと、やはり男性保育士がおられる方がいいと感じることがある。

幼児課長：小学校の先生は男性も女性もおられますし、就学前においても男性保育士をどの園にも配置できるだけの人数を確保できればと考えています。

桐山委員長：その辺りの研究を更に深めていってほしいと思います。

川口委員：英語教育の取組みについてだが、小中一貫カリキュラム実践事業が3年間の計画で、中学校区内の小中学校で小中一貫の英語研究について推進しておられ、平成24年度から始まり今年が最終年度だと思うのだが、その後はどのような方向性で考えておられるのか。

教育指導課長：今年度、委員会を立ち上げ取り組んでいるところですが、今後につきましては特に小学校の英語教育について担任が主になり自分で授業をしていく方向性でカリキュラムを作成していくこと、その小中一貫カリキュラムを根付かせて小中で連携して取り組んでいくことを念頭においています。

川口委員：せっかく立ち上げていただいた事業で、3年間で実のあるものになるのかと言えば決してそうではないと思うので、継続して各中学校区の研究事業を進めていただきたい。

井関委員：幼少期からの日本語教育についての所見に対し、ボランティアによる読み聞かせについてお答えいただいているが、ボランティアが言語習得のための環境の1つというように捉えていただいているのであれば、もっと学校の先生方と意見交換ができるような場があればいいと思う。また、それぞれの学校に読書ボランティアがあり、横のつながりとして言葉を大切にするまちづくり推進協議会があるが、その会議の中で出てくる悩みの中には、学校へ読み聞かせに行っても先生方と連絡調整がうまくいかず行くことをためらわれていたり、学校によっても先生によっても温度差があるとの意見もあるので、言語習得のための環境の1つだと考えておられるのであれば少しでも理解していただける先生方が増えることを期待する。

西橋委員：各学校での不登校や虐待に対する対応の中で民生委員にも集まっていた協会の場を持っている学校というのはまだまだ少ないと思うが、教育委員会として長浜市の民生委員との連携の場はあるのか伺いたい。また、現在民生委員は独居老人の対応に忙しくなかなか児童委員としての活動に目が向かないというのが事実かと思うが、やはり地域のことはよく知っておられると思うので、学校の知らない情報をいただく形で協力をさせていただくことも必要ではないかと

思う。

教育指導課長：おっしゃられる通りで、問題解決のために民生委員とつながりを持つことが大切であると考えています。民生委員との懇談は、学校により定期的にされている学校もありますが、市全体としては青少年問題協議会等で市全体の状況等も実情をお話しし、ご意見をいただいています。

理事：前任校では定期的に駐在所、民生児童委員、必要に応じて自治会長にも学校に来ていただいております。原因が子どもにあるのではなく家庭にある場合、問題解決に学校のみでは困難があります。民生児童委員は地域に密着し、様々な情報や手段を持っておられます。中学校に限らず小学校においても今後は民生児童委員との連携は不可欠であると考えています。

川口委員：最近では民生児童委員の学校訪問が恒例になってきており、どの地域でも年に1度は学校を訪れて授業を見るなり懇談の場を持っておられる。学校の状況をお伝えするとともに地域の情報をいただけ、大変メリットがある。

桐山委員長：地域により様々であると思うが、私が住んでいる地域などは、街中であることもあり民生委員は高齢者の対応で手一杯という感じがある。学校運営協議会からの情報提供も含め、地域との関わりを深めていっていただきたい。また、子どものちかい・子育て憲章について新たに取組まれており、市の多くの方針や目標がある中で現場は混乱し、ますます大変であると感じるとの所見についてだが、やや否定的な所見になっていると感じるが、これに対してどのようにお答えになったのか。

幼児課長：子どものちかい・子育て憲章については、事例を挙げながら子どもや保護者に伝え、これを機会に子どもを育てる保護者との結びつきを強めていってほしいと各園長には伝えていきます。各園での具体的な取組み等について意見交換をしていただく中で、子どものちかい・子育て憲章に広がりが見えてくるのではないかと考えています。

理事：評価委員のご意見としましては、園には園の目標があり教育方針もある中で、子どものちかい・子育て憲章が出てくると園長は混乱してしまうのではないかとのご意見だったのですが、子どものちかい・子育て憲章というのは何も特別な新しい概念ではなく、むしろ今まで日本が伝統的に培ってきたものを再び大事にしていきたいと思いますというものであり、もしそのように園長が混乱をしている状況がありましたら、こちらも園長会や個別指導等で対応していきたいという旨を答えさせていただきました。

井関委員：ホームページに対する指摘があったようだが、ホームページを学校独自で作り上げることは専門性もあり難しく、得意な先生がおられる学校はホームページが充実したものとなるが、限界があると思う。そこで、教育委員会の中で専門的な知識を持つ方が学校を巡回し、ホームページの基礎的な技術指導をしていただけるのも1つの方策ではないか。

教育総務課長：評価委員の方からも様々なご提案をいただき、これらのご意見を受

け統一的な整備について検討していきたいと考えています。
その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

6. 協議・報告事項

(1)「長浜市図書館基本計画の策定について」図書館運営室長から資料に基づき説明があった。

西橋委員：全体的な形はこれで良いと思うが、重点目標1の北部地域へのサービス強化の中で、現在の3公民館図書室を分室にして図書館司書を配置するということだが、分室ごとに1人ずつ図書館司書を置くということか。

図書館運営室長：現在それぞれの関係課と協議中ですが、基本的には分室ごとに1人ずつ図書館司書を配置し、図書館サービスを提供していきたいと考えています。

西橋委員：サービス指標における実利用者数というのは、例えば図書館に來られて新聞を読まれて帰られる方も1名とカウントされるのか。

図書館運営室長：來館される方のカウントではなく、図書館にきて1年間に1冊でも図書館の貸し出しサービスを利用された方のカウントです。

桐山委員長：本を借りるだけではなく來館そのものを喚起するような施策がないように思う。民間委託や指定管理ではなく直営で行うことは難しいとは思いますが、私が先日訪れた武雄市のように人を集められるような取組みをしていただきたいと思う。

図書館運営室長：カフェテリアなど、飲食可能なコーナーを設けるということは直営であってもできるでしょうが、形態としてはおそらく自動販売機を設置する程度になるかと思えます。しかし、その図書館に行けば市の観光案内であるとか学校の情報、ボランティア情報など必要な情報が得られたり、待ち合わせの場所として使っていただけるような空間をつくるなど、図書館に付加的な魅力を足していければと考えています。

桐山委員長：來館者目標というのは必要ないのか。

図書館運営室長：現在來館者がカウントできる図書館は、長浜、浅井、びわ図書館の3館だけとなっており、基本的に図書館の指標とする場合、來館者よりも貸出冊数を指標としています。來館者用のカウンターを設ければ数えられますが、中央館については複合館となりますので、複合館の入り口でカウントするのか、図書館エリアの入り口でカウントするのか、どこでカウントするのかが難しく、現在図書館としてはカウンターが必要だとは考えておりません。

井関委員：長浜の顔として、長浜市の特色を出せるようなものを何か考えておられるのか。

図書館運営室長：複合施設であるということで、施設自体のコンセプトは総務課の方で考えておられますので、そこである程度施設のコンセプトなど検討されているのではないかと考えています。特に長浜らしさを出すことはなかなか難しいのですが、中央館とその周りの地域館が一体となって長浜市の地域を1つにすると

かつながりを持たせるという役割を果たすことで長浜らしさを出していきたいと考えています。合併して複数の市町が集まり1つの自治体となったということを、図書館のサービスや機能として出していきたいと考えております。

7. その他

・「第2回教育に関する協議会」について教育総務課長から口頭で説明があった。

8. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。